

## 2022年度大津市障害者自立支援協議会 代表委員

委員（機関・事業者）名	備考	委員（機関・事業者）名	備考
精神障害者生活支援センター オアシスの郷	運営委員 地域生活支援拠点精神代表	しが夢翔会 ステップ広場ガル	運営委員 地域生活支援拠点代表
大津市障害者生活支援センター	運営委員	滋賀県立北大津養護学校	
相談支援事業所 ひびき	運営委員	滋賀県立草津養護学校	
地域生活サポートセンター じゅふ	運営委員	滋賀大学教育学部附属特別支援学校	
障がい児者相談センターみゅう	運営委員 日中一時支援プロジェクト代表	大津市福祉子ども部障害福祉課	運営委員 子ども部会代表
(やまびこ総合支援センター内) 生活支援センター	重心部会代表 運営委員 自立支援協事務局	大津市教育委員会学校教育課 特別支援室	
ひなた	委託相談支援事業所	大津市保健所	
木戸障害者相談支援センター	委託相談支援事業所	大津市障害者福祉施設協議会	
ブリッジ	委託相談支援事業所	大津市社会福祉協議会	運営委員
すまいるらふ	委託相談支援事業所	大津・高島子ども家庭相談センター	
Quocare	委託相談支援事業所	におの浜福祉協会	運営委員 大津ならでは就労代表
大津市発達障害者支援センターかほん	発達障害部会代表 運営委員	滋賀県リハビリテーションセンター	
おおつ障害者働き暮らし応援センター	相談支援連絡会 運営委員 精神福祉部会代表	滋賀県精神保健福祉センター	
大津市権利擁護サポートセンター (特定非営利活動法人あさがお)	運営委員 権利擁護部会代表	大津公共職業安定所（ハローワーク）	
放課後等ティーサービスゆにこ	子ども部会放課後等代表	大津若者サポートステーション	
明日香の里	ハロープロジェクト会議代表	滋賀県中小企業家同友会	企業家団体
多機能事業所さくら	就労支援部会代表	大津市ろうあ福祉協会	当事者（聴覚） 差別解消部会代表
おおぎの里	日中支援部会代表	障害者差別のない大津をめざす会	運営委員 差別解消部会副代表
おおつ福祉会ホーム	グループホーム会議代表	ピアサポート WISH	当事者（精神）
伊香立の杜	北部ネット代表 運営委員 行動障害部会代表	大津津市精神障害者と家族の会 湖の子会	当事者（精神）
伊香立の杜ショートステイ	ショートステイ連絡会代表	大津市聴覚障害者福祉協会	当事者（聴覚）
やまびこ園・教室	子ども部会乳幼児代表	大津市障害児者と支える人の会	当事者（知的）
共生シンフォニー	南部これから代表 運営委員	大津市身体障害者更生会	当事者（身障）
愛育園	バックアッププロジェクト代表 運営委員	滋賀県立 むれやま荘	
まちかどプロジェクト	文化プロジェクト代表	滋賀県発達障害者支援センター	
社会福祉法人グロー 信楽学園		滋賀県自立支援協議会	
滋賀県立 近江学園		滋賀県定着支援センター	
滋賀県重症心身障害者 ケアマネジメント支援事業		滋賀県高次脳機能障害支援センター	

大津市で障害福祉にかかる事業をされる方は、  
大津市障害者自立支援協議会に参画し、  
行政と事業者と当事者・地域住民が  
一体となって大津の障害福祉を作りましょう。

HP の問い合わせからメールをお待ちしています。

車いすで遊びにいきたい・呼吸器をつけて外出したい・毎日お風呂に入りたい・ひとりぐらしがしたい・病院でなく自宅でくらしたい・働きたい・結婚したい…障害を持つ一人ひとりの何気ない希望や生活のニーズが実現できないことがあります。

こうした一人ひとりの希望を実現できるために、どうしたらいいのかをみんなで考えていきたい、障害を持っている人だけでなく、妊婦さん・赤ちゃん・高齢者…みんなの何気ない希望を実現できる・たのしく生活できる地域をつくりあげたい。このような思いのもと、**障害を持つ一人ひとりの生活ニーズを地域の課題として集約し、解決するための協議の場として平成18年10月に設置されたのが「大津市障害者自立支援協議会」です。**

このパンフレットでは、大津市障害者自立支援協議会の目的、事業内容、システムなどを説明させていただき、「大津市障害者自立支援協議会とはなにか」を紹介させていただきます。

※以下パンフレットの中では大津市障害者自立支援協議会は市自立支援協議会と表記します。



会長：藤木充（しが夢翔会常務理事、NPO 法人 おおつ障害者の生活と労働協議会（O.S.K）代表）

副会長：種村直典（オアシスの郷・やすらぎ統括施設長）中川佑希（障害者差別のないおおつをめざす会代表）

### 大津市障害者自立支援協議会事務局

〒520-0802 滋賀県大津市馬場2丁目13番50号（大津市立やまびこ総合支援センター内）

電話：077-527-0486 Fax：077-527-0334

ホームページ：<https://www.otsuziritu.org/>

E-mail：[otsuziritu@gmail.com](mailto:otsuziritu@gmail.com)



# 大津市障害者自立支援協議会は障害を持つ一人ひとりの生活ニーズに対して地域課題として取り組みます。

## 市自立支援協議会の目的

- ① 障害当事者一人ひとりから集約された福祉・保健・医療等に関わるさまざまな課題を知る（共有）
- ② 各施策が効果的に実施、推進されるための関係機関のつなげる（連携）
- ③ 課題の解決に向けた新たな社会資源をつくる（創造）

## 市自立支援協議会の事業

- ① 障害当事者のニーズ、地域資源の充足などの問題点の把握のための相談支援活動の実施
- ② 在宅福祉サービスにおける問題点の整理及び調査・研究
- ③ 地域課題の解決に向けた協議および施策提案

## 市自立支援協議会の構成

大津市内の障害当事者、また障害者支援に関する全ての事業所・行政機関が構成機関であると位置づけています。

協議会を円滑に運営するために、構成員（機関）の中から各当事者団体・事業・機関を代表する委員を選出しています。

※今年度の委員構成については裏面の表を参照。

## 事務局と運営委員会

事務局は大津より委託をうけ（大津市立やまびこ総合支援センター内）生活支援センターが担当しています。設置主体である大津市と連携し事務局を運営しています。

さらに、事務局機能を充実させるために、委託相談支援事業所を中心に運営委員会を組織しています。

## 課題解決の流れ

相談支援連絡会や各支援部会からあがってきた課題は、定例会議で報告し共有します。その後、定例会議での意見交換と、各部会等での詳細な協議を繰り返し、課題解決のための具体策を作成します。必要に応じてプロジェクト会議による協議、解決策の作成も行います。それらの具体策は定例会議で最終確認され、市自立支援協議会からの取り組みとして既存の社会資源の連携強化を図り、新たな社会資源創造のために市や県行政施策への提案・提言につなげていきます。

障害者自立支援協議会は、平成7年に滋賀県の甲賀圏域に設置された「障害児・者サービス調整会議」がモデルとなっています。大津市でも平成12年から地域の障害福祉に関わる様々な課題の共有と解決にむけた協議の場として「大津市障害者サービス調整会議」を設置していました。平成18年10月、障害者自立支援法によって市町村に障害者自立支援協議会の設置が義務づけられたのを機会に、その名称を「大津市障害者自立支援協議会」と改称しました。さらに名称だけでなくその機能を向上させるために、組織や事業内容の整備を進めています。

## 事業運営（会議）

市自立支援協議会は様々な会議を開催することで事業の運営を行っています。

### 1 個別支援会議（随時開催）

地域の障害のある方一人ひとりが直面している生活課題を解決するために関係者が集まって開かれます。相談支援機関が調整役となり話し合われる内容に応じて、本人をはじめ様々な機関・事業所から参加者を招集します。

### 2 相談支援連絡会（毎月1回開催）

相談支援機関が集まり、個別の相談支援では解決できない課題を集約し、検討を行います。

### 3 支援部会（毎月あるいは2か月に1回開催）

支援内容ごとに関係事業所や行政機関が集まり課題を集約し、検討を行います。支援内容に応じて18の部会を設定しています。

#### ヘルプについて協議する

- ヘルプ事業所協議会
- 放課後等支援部会
- グループホーム運営について協議する
- 居住支援について協議する
- 地域生活支援拠点について協議する
- 短期入所について協議する
- 日中活動について協議する
- 働くことについて協議する
- 精神福祉について協議する
- 発達障害について協議する
- 行動障害の方の支援について協議する
- 重心・医療的ケアの支援について協議する
- 北部の支援体制について協議する
- 南部の支援体制について協議する
- 障害者差別解消に関する協議をする
- 権利擁護のあり方について協議する
- 乳幼児療育について協議する
- 人材確保のための研修を企画する
- 人材育成のための研修を企画する

### 4 定例会議（年4回開催）

相談支援連絡会、各支援部会で集約された地域の福祉・保健・医療等に関する諸課題を、大津市の課題として全ての事業所・関係機関で共有する場です。

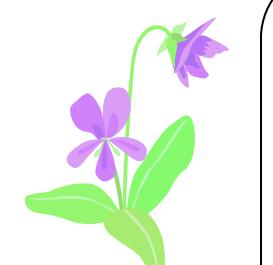
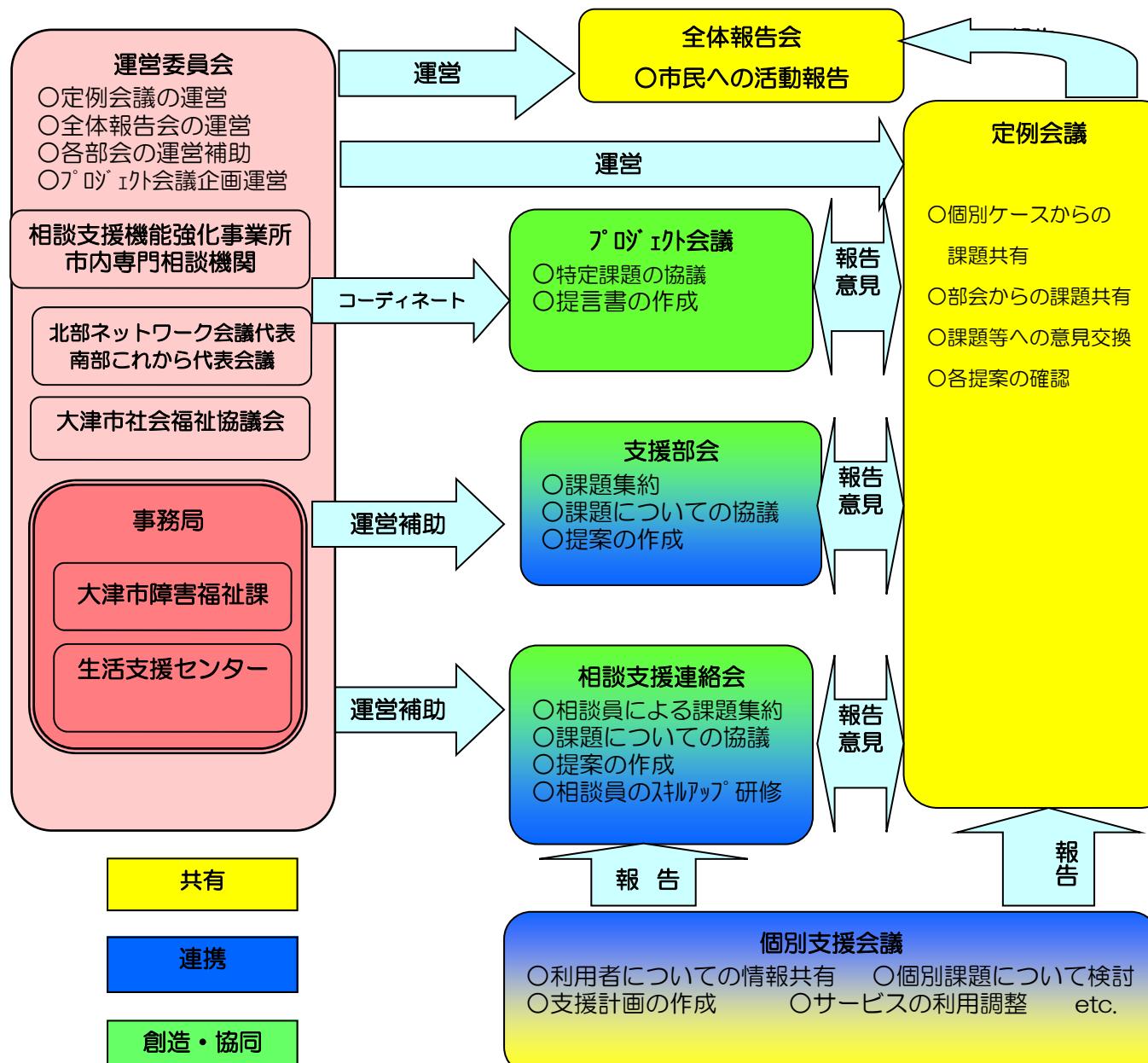
課題について意見交換を行い、再度、相談支援連絡会や支援部会での詳細な協議を助けます。

### 5 プロジェクト会議（随時開催）

各会議では詳細な協議を行いにくい課題や緊急性の高い課題の解決のために期間を定めて集中的に協議します。協議メンバーは協議会全体から適当な人材を選出します。

### 6 全体報告会（年1回開催）

年に1回大津市内の障害福祉関係機関、周辺機関に声を掛けて集まっていたとき、市自立支援協議会の活動報告を行ないます。



大津市自立支援協議会は「あるサービスは調整する。ないサービスは作り上げる」をモットーに活動しています。自立支援協議会の部会やプロジェクト会議で検討して以下のような事業や支援を大津市内で立ち上げました。

- ・入院時意思疎通支援派遣事業
- ・大津ならではの就労移行支援事業
- ・生活介護施設等の浴槽を利用したヘルパーによる入浴支援

上記以外にも様々な制度の改善や支援システムの構築を図っています。